

# NEW JACTIM JOURNEY



**No.2** (2019年2月)

会頭 井水 啓之

皆様、こんにちは！

第2号は「コンプライアンスリスク」について共有とご理解のお願いがあり、ペンを取りました。

早速ですが、**米国独禁法が人事面にまで及び、域外適用されるリスクがあること**を皆様、ご存知でしょうか？ 地域や業界内での人材引き抜きを禁止するような企業間の取り決めや初任給や賃上げ水準の調整等々、よく耳にするお話で、マレーシアにおいても日常茶飯事的に行われている労働慣行のようにも思います。近年、日本においても米国と同じような動きが出てきており、マレーシアにおいては、2013年に施行された競争法が、米日のような動きになっていく可能性があることが、調査により分かって参りました。

詳細については会員限定サイトに掲載している「[2019年1月理事会だより](#)（協議（5））」をご参照ください。

米国の事例を参照致しますと、2016年10月に米国独禁法当局が、「人事担当者向けの独禁法上のガイダンス」を公表し、賃金についての合意及び引抜き禁止の合意に対して刑事訴追する意向を表明しています。本ガイダンスは原則として、米国における行為に適用されるものであり、米国子会社における採用活動等にあたっては留意する必要がありますが、米国以外の当局の今後の動向についても注視していくことが重要です。**合意に至らない場合であっても、賃金や雇用条件等の機微情報を（競合）他社と交換すること自体、独禁法違反となり得、当局の摘発対象となる**そうです。かつ、司法省はこれらの行為について、今後、刑事訴追を行う意向を表明しています。故に、適切な調査機関を通じて情報を取得する、又は個社が特定されないような情報交換にする、更に、過去情報の交換に限定する等、一定の処置を施すことで適法な情報交換となります。ひとたびカルテル事件を起こしてしまうと会社にとっても個人にとっても甚大な損害が発生することについてはご存知の通りと存じます。

つきましては、まずもって、皆様が所属する地域や業界で、**従業員の引き抜きや賃金・福祉などに関わる「紳士協定」なるものを書面であれ、口頭であれ、お約束されているケースがあれば、自重**

**賜れば幸いです。**JACTIM は 70%が大企業の集団で、かつ、グローバルに事業を営んでいる系列の会社の中のバリューチェーンに位置づけられている会社が多いと思います。例えば、米国司法省からモニタリングされている会社なども存在するかも知れませんが、法律の世界も経済活動に連動し、日進月歩に変化を遂げています。用心にこしたことはございません。十分、お気をつけ願います。

話は変わりますが、数点、JACTIM で取り上げている諸課題のアップデートをさせていただきます。未だ、不透明な内容もあり、調査継続中の内容もございますが、スピード重視でまずは、共有させていただきます。

- ① 2019 年 1 月より外国人労働者の人材派遣が禁止されたことはご存知の通りですが、**構内請負の中で外国人労働者を請負会社雇用にて活用することは、認められることが明確になりました。**
- ② 輸入サービス税（6%）のグループ内輸入役務に対する課税が依然、不透明なままですが、**少なくとも親会社なり、関連グループサービス提供元でグループ以外に役務提供していない場合には申請ベースで認められる可能性が出て参りました。**最初の納税期限である 2019 年 2 月末までにご準備頂ければと存じます。
- ③ 専門職の為の短期就労ビザである PVP はこれまで 1 年間を限度とし、一定のクーリングオフ期間を経て、同一人物が再申請する運用が実質的に認められておりましたが、**同一人物の場合に認められないようになった**そうです。雇用パスを所持しない外国人労働者の実質的な長期就労を規制したいということと認識していますが、現在、調査中です。

これらのことはオペレーション上、大きな変化でも有り、まずもって御社の中で十分な対策検討を頂ければ幸いです。また、1 月の理事会より、これらの諸課題のアップデート情報を毎月、議論、共有し、関連企業様へフィードバックさせて頂くように運用を変えております。つきましては、皆様の御会社が直面されている問題やまた、ためになるような事例なども含めまして、是非、タイムリーな共有をお願いしたいと存じます。常々、お願いしております各種アンケートの回収率向上も含めまして、一層のご支援ご協力を何卒、宜しくお願い申し上げます。

また、2 月 17 日付にて、MITI 事務次官であるイシャムイシャック氏が観光芸術文化省の事務次官に就任され、ロクマン・ハキム・アリ氏が青年スポーツ省から MITI 事務次官に就任されます。何れの省も JACTIM と関係が深く、今後も築き上げた関係を大切にして参りたいと考えています。



皆様におかれましては、引き続き、JACTIM の運営に絶大なるご支援ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

以 上

